

平成28年度

第4回熊本市大規模小売店舗立地協議会

< 資 料 >

< 委員名簿 >

平成28年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿

< 参 考 >

大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ

< 議 事 >

- (1) 「(仮称)熊本市下通新天街NS共同ビル」に対する意見について
- | | | |
|-------------------|---|-------|
| (資料1-1)市の意見案と考え方 | … | 1~5 |
| (資料1-2)周辺見取図 | … | 6 |
| (資料1-3)建物配置図兼平面図 | … | 7~10 |
| (資料1-4)隔地駐車場位置図 | … | 11~12 |
| (資料1-5)誘導案内経路図 | … | 13 |
| (資料1-6)騒音予測地点図 | … | 14 |
| (資料1-7)立面図 | … | 15 |
| (資料1-8)パース図(イメージ) | … | 16 |
- (2) 「(仮称)上熊本駅開発高架下店舗」に対する意見について
- | | | |
|------------------|---|-------|
| (資料2-1)市の意見案と考え方 | … | 17~21 |
| (資料2-2)周辺見取図 | … | 22 |
| (資料2-3)平面図兼配置図 | … | 23 |
| (資料2-4)動線計画図 | … | 24 |
| (資料2-5)騒音発生源位置図 | … | 25 |
| (資料2-6)屋外照明配置図 | … | 26 |
| (資料2-7)立面図 | … | 27 |

平成28年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿（兼出席者名簿）

No.	団体名等	所属・役職	氏名	出席者	備考
1	熊本市	経済観光局 産業部長	境 信良	本人	
2	熊本大学	名誉教授 理学博士	内野 明德	本人	
3	熊本学園大学	経済学部 教授	荒井 勝彦	本人	
4	熊本高等専門学校	建築社会デザイン工学科 嘱託教授	磯田 節子	本人	
5	熊本県	警察本部交通規制課長	森 教烈	代理	中村 孝男
6	熊本市	危機管理防災総室長	小原 祐治	代理	平井 功
7		生活安全課長	辻 健吾	代理	東原 福美
8		青少年教育課長	上原 章広	代理	網谷 圭司
9		環境政策課長	榊田 一郎	代理	坊村 忠士
10		環境共生課長	谷垣 佐智子	本人	
11		水保全課長	永田 努	代理	中村 愛
12		ごみ減量推進課長	吉村 栄治	代理	菅本 康博
13		商業金融課長（所管課）	福島 慎一	本人	
14		交通政策総室長	田尻 亮司	代理	上原 貴智
15		都市政策課長	宮崎 裕章	代理	山崎 莊太郎
16		建築指導課長	原 和義	代理	中村 信一
17		開発景観課長	正源司 繁	欠席	
18	土木管理課長	村上 孝之	本人		

市の意見案と考え方

新 設

1. 店舗名称：（仮称）熊本市下通新天街NS共同ビル
2. 所在地：熊本市中央区下通一丁目3番5号 ほか
3. 届出内容：新設
 - (1) 設置者：株式会社 南栄開発（熊本市東区小峯三丁目1番18号）
株式会社 櫻井總本店（熊本市中央区下通一丁目3番8号）
 - (2) 小売業者：マックスバリュ九州株式会社 その他
 - (3) 新設年月日：平成29年2月7日
 - (4) 店舗面積：8,445㎡
 - (5) 駐車場台数：191台
 - (6) 駐輪場台数：413台
 - (7) 荷さばき施設面積：35㎡
 - (8) 廃棄物保管施設容量：60.25㎡
 - (9) 営業時間：24時間
 - (10) 駐車場利用可能時間帯：24時間
 - (11) 駐車場の出入口の数：10箇所
 - (12) 荷さばき可能時間帯：24時間

4. 手続状況：

届出日	縦覧期間	市意見通知期限
平成28年6月6日	平成28年6月13日～平成28年10月13日	平成29年2月6日

5. 意見等：

住 民 等	学識経験者 （内野名誉教授）	学識経験者 （荒井教授）	学識経験者 （磯田囑託教授）		
…あり ×…なし	×				
	県警交通規制課	危機管理防災総室	生活安全課	青少年教育課	
		×	×	×	
	環境政策課	環境共生課	水保全課	ごみ減量推進課	商業金融課
		×		×	
	交通政策総室	都市政策課	建築指導課	開発景観課	土木管理課
	×	×	×	×	

6.関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

設置者、建物等の概要

1	担当課	商業金融課
	指摘内容	[項目 4関連] その他の小売業者名(未定)を別紙等にて、提示をお願いします。
	設置者回答	交渉段階の相手方もあり、開業販売促進戦略の観点からも現時点で提示できる小売業者名はありません。
取扱	留意事項として付記 (6)	

2	担当課	商業金融課
	指摘内容	[項目 5(5)関連] その他サービス施設の内容、営業時間が決まっていれば、提示いただきたい。
	設置者回答	現在、関係者との協議中です。
取扱	記載しない	

3	担当課	商業金融課
	指摘内容	[項目 6(5)関連] オフィス(6階～8階)の事業主体が決まっていれば、提示いただきたい。
	設置者回答	条件等の交渉中であり、決定している事業主体はありません。
取扱	記載しない	

「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

1. 駐車需要の充足等

4	担当課	商業金融課
	指摘内容	[項目 1(3)関連] 提携駐車場について、提携の内容が分かる書類等の提出をお願いします。
	設置者回答	現在、提携条件等の協議中です。
取扱	記載しない	

5	担当課	学識経験者
	指摘内容	[項目 2関連] 駐車場 を身障者用1台としていますが、その位置が利用者に分かりにくい。また、荷さばき車の出入りが危ないと思われる。駐車場 に身障者用駐車場を増やせないか。
	設置者回答	駐車場 は、安全確保のため管理員にて誘導を行います。また、駐車待ちがある場合は、隔地駐車場を案内します。駐車場 に身障者枠が増設できないかについても検討します。
取扱	留意事項として付記 (1)	

	担当課	県交通規制課
6	指摘内容	[項目 4(2)関連] 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。 (理由) 交通の安全と円滑のため。
	設置者回答	[項目 4(2)関連] 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。 (理由) 交通の安全と円滑のため。
	取扱	留意事項として付記 (2)

2. 騒音の発生に係る事項

	担当課	環境政策課
7	指摘内容	[項目 4関連] 夜間における自動車走行及び荷さばきによる騒音レベルについて、地点aで基準値を超えています。地点aについては、住居や施設が隣接していないことから、自動車走行及び荷さばきによる騒音による周辺環境への影響は少ないと考えますが、できる限り騒音レベルを抑えるとともに、騒音に対して苦情があった場合には、速やかに対応してください。 (理由) 地域の騒音対策のため。
	設置者回答	夜間の時間帯の荷さばき作業等について静穏化に努めます。 また、苦情等があった場合には速やかに対応します。
	取扱	記載しない

	担当課	環境政策課
8	指摘内容	[項目 5(3)関連] 振動規制法及び熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機(原動力の定格出力がそれぞれ7.5kw、2.25kw以上のもの)の設置が予定されていますので、設置工事の開始日の30日前までに、同法第6条第1項及び同条例第44条第1項に基づく騒音特定施設の設置届を提出してください。 (理由) 熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機(原動力の定格出力が2.25kw以上のもの)を設置しているため。
	設置者回答	後日提出を予定しています。
	取扱	記載しない

3. 廃棄物に係る事項等

	担当課	環境政策課
9	指摘内容	[項目 4関連] 食品加工工場等で発生する臭いで、周辺環境が損なわれることがないよう、排気口の位置などについて周辺環境へ配慮してください。 (理由) 周辺環境の臭気対策
	設置者回答	承知しました。尚、当計画での給排気設備の配置は近隣建物に直接当たらない位置としています。
	取扱	留意事項として付記 (3)

4. 街並みづくり等への配慮等

	担当課	学識経験者
10	指摘内容	[項目 1(5)関連] 敷地内の緑化計画は「該当なし」となっているが、「該当なし」として緑化を無視してよいだろうか。市中心地の高層商業施設として、同地区への景観やまちづくり、さらに環境への配慮、エコ対策としての緑化を考えると、4階や7階の屋上部に庭園式の緑化が必要ではないだろうか。検討願いたい。
	設置者回答	大半の屋上部は一般の来客が行き来ができない構造としており、又、室内よりそこを見せるといった動線計画でもないため、その部分に関しては屋上等を緑化することを想定しておりません。 一般来客の行き来が生じる場所は、賃借先の専有部となります。庭園式の緑化に関しては、荷重増の構造検討や散水設備の設置、防水構造の見直しなどといった設計変更は難しいため、プランター等の設置により、緑化に努めるよう協力を求めていきます。
	取扱	留意事項として付記 (4)

	担当課	学識経験者
11	指摘内容	[項目No.1(5)関連] 壁面緑化や屋上緑化については、特に商業業務地域で樹木などが少ない地域において、景観上だけでなく、ヒートアイランド緩和効果等いろいろな効果があるといわれています。壁面緑化や屋上緑化等の緑化について多少の努力をお願いしたい。
	設置者回答	5階屋上部にて、内部から見える部分に壁面緑化を検討中です。
	取扱	留意事項として付記 (4)

その他指摘事項

	担当課	西部土木センター
12	指摘内容	任意後退部と既設市道内の管理が明確になるよう施すこと。
	設置者回答	承知しました。
	取扱	記載しない

	担当課	西部土木センター
13	指摘内容	申請地に隣接する市道には、境界標(それに伴う測量鉄)が埋設されているため、これらに損傷なきよう十分注意して施工すること。 なお、これらの移動が生じる場合は、西部土木センター総務課管理財産班と事前に打ち合わせる事。 (理由) 道路の管理と保全のため。
	設置者回答	承知しました。
	取扱	記載しない

	担当課	水保全課
14	指摘内容	[項目 2その他関連] 河川等水質保全対策、節水対策を推進してください。 (理由) 水環境及び地下水質・水量保全のため。
	設置者回答	トイレや洗面所等の給水設備は節水式の機器を採用し、従業員又、来客者にも水量保全等の意識向上の為、掲示板等による啓蒙を図ります。
	取扱	記載しない

	担当課	商業金融課
15	指摘内容	「大型店の立地に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「大型店に求める具体的な地域貢献策」に取り組むとともに、地域の要望等を踏まえた地域貢献に積極的に取り組むこと。 (理由) 本市のガイドラインに規定する「特定大型店」に該当するため。
	設置者回答	商店街繁栄会等と連携しながら、地域に喜ばれ、熊本の中心市街地活性化における牽引役となるよう取り組んでまいります。
	取扱	留意事項として付記 (5)

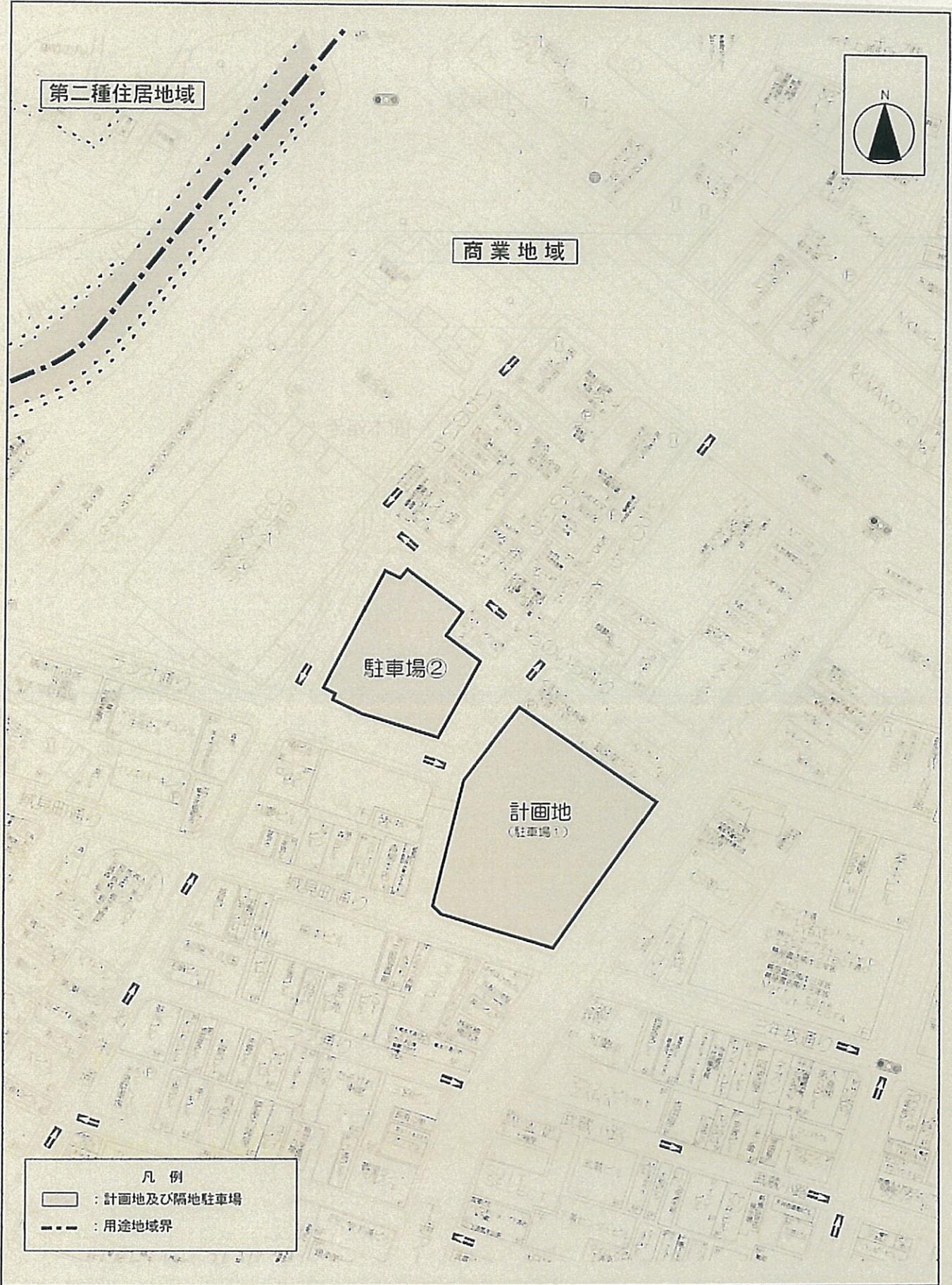
7.市の意見案

【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

【留意事項】

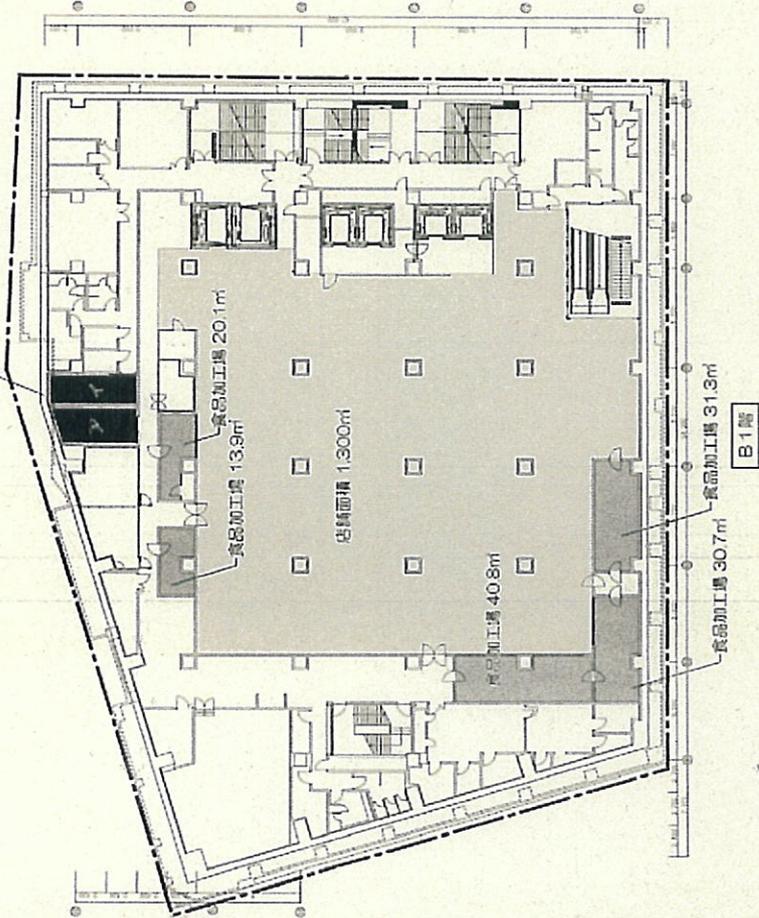
- (1) 駐車場の身障者用駐車場については、荷さばき車輛との動線が交わる箇所があり、危険があると思われるので、安全確保のため、交通誘導を行うこと。また、駐車場の身障者用駐車場については、今後、利用者の要望等を踏まえながら、増設や位置の見直しの検討を行い、利用者の安全に努めること。
- (2) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
- (3) 食品加工工場等で発生する臭いで、周辺環境が損なわれることがないよう、排気口の位置などについて周辺環境へ配慮するとともに、臭気に対して苦情があった場合には、速やかに対応すること。
- (4) 景観やまちづくり、さらには環境への配慮についても緑化の推進は重要と考えられるため、今後、壁面緑化や屋上緑化等の緑化の推進をお願いしたい。
- (5) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、「大型店に求める具体的な地域貢献策」に取り組むとともに、地域の要望等を踏まえた地域貢献に積極的に取り組むこと。
- (6) 仮称としている店舗名称並びに未定となっている小売業者については、開店後速やかに大規模小売店舗立地法第6条第1項による届出を行うこと。



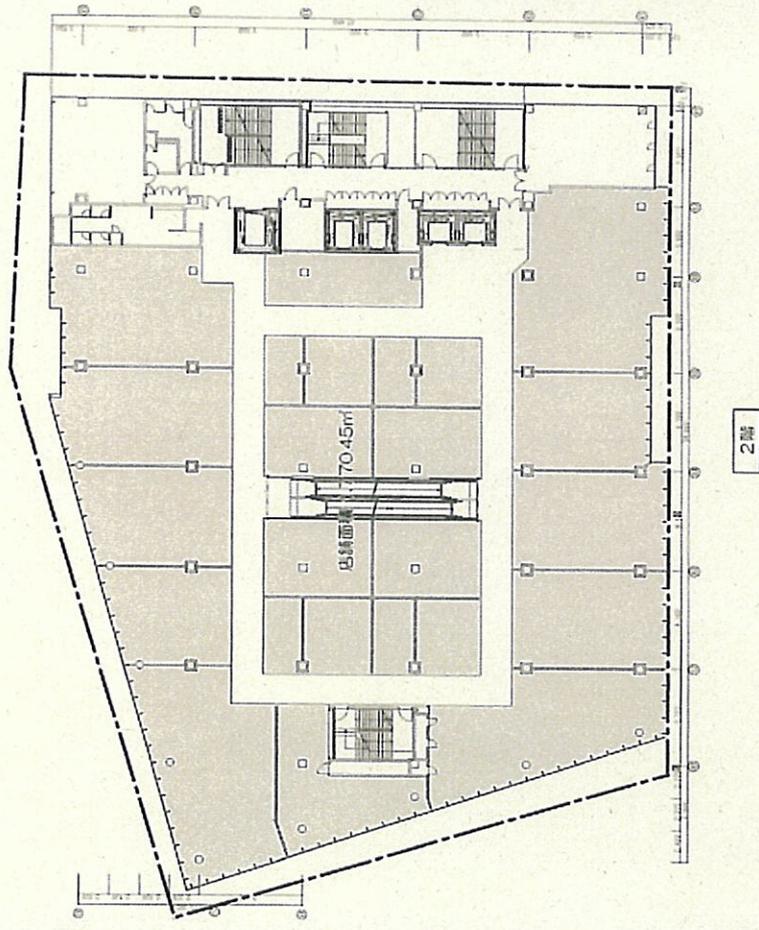
図面2 周辺見取図(S=1/1,500)



【廃棄物処理設備】
A 20.1m×1.0m=20.10㎡ (生ごみ・その他可能)
I 18.7m×1.0m=18.70㎡ (資源ごみ)
計 38.80㎡

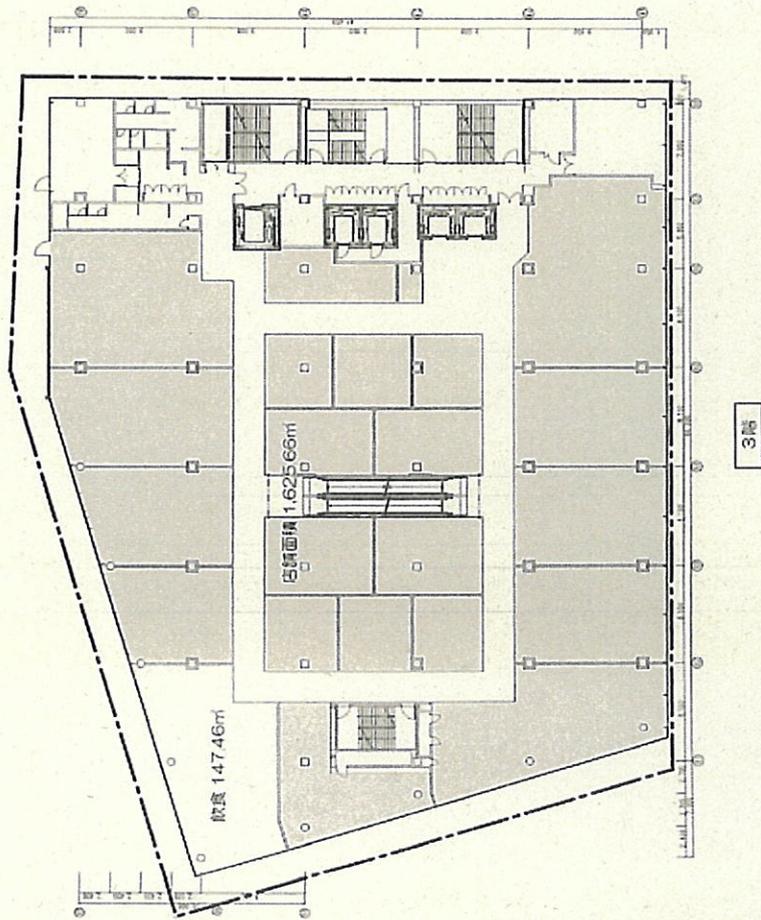
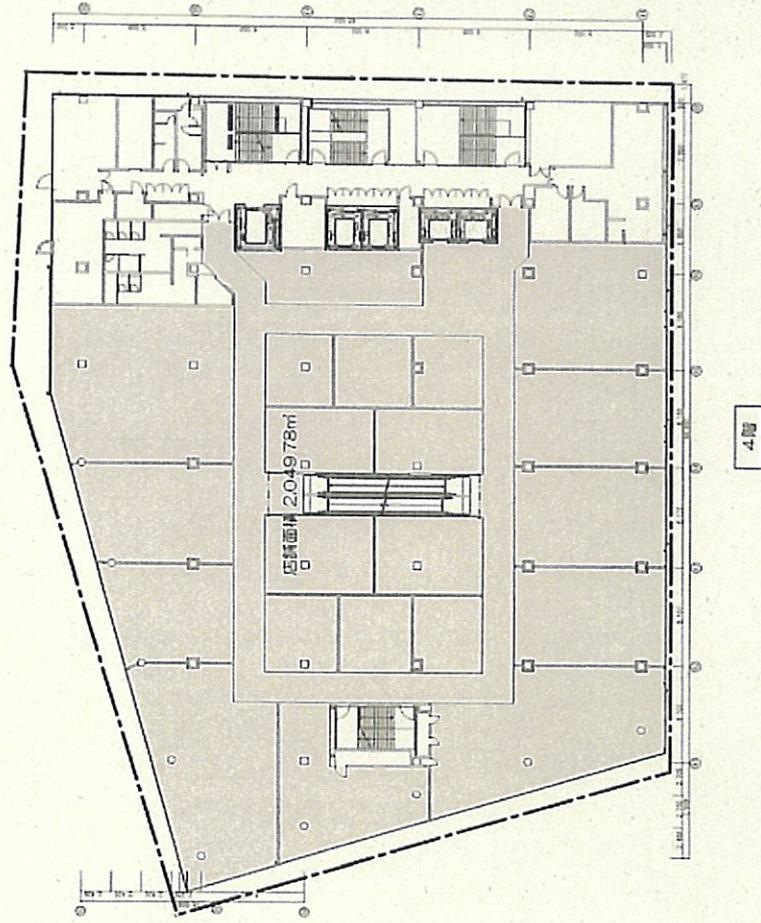


B1階

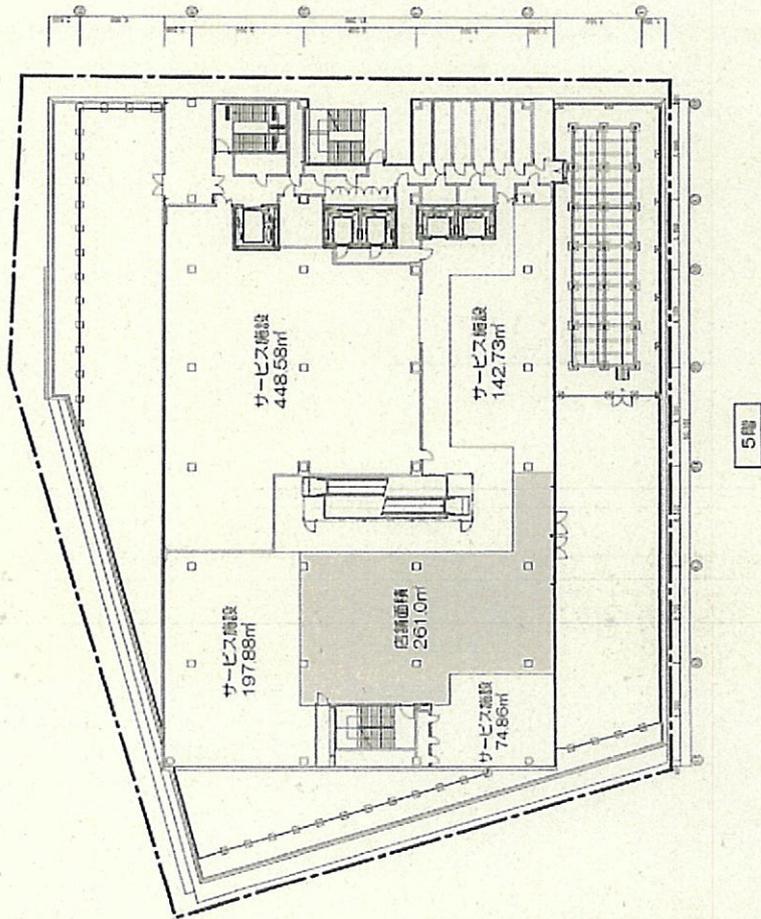
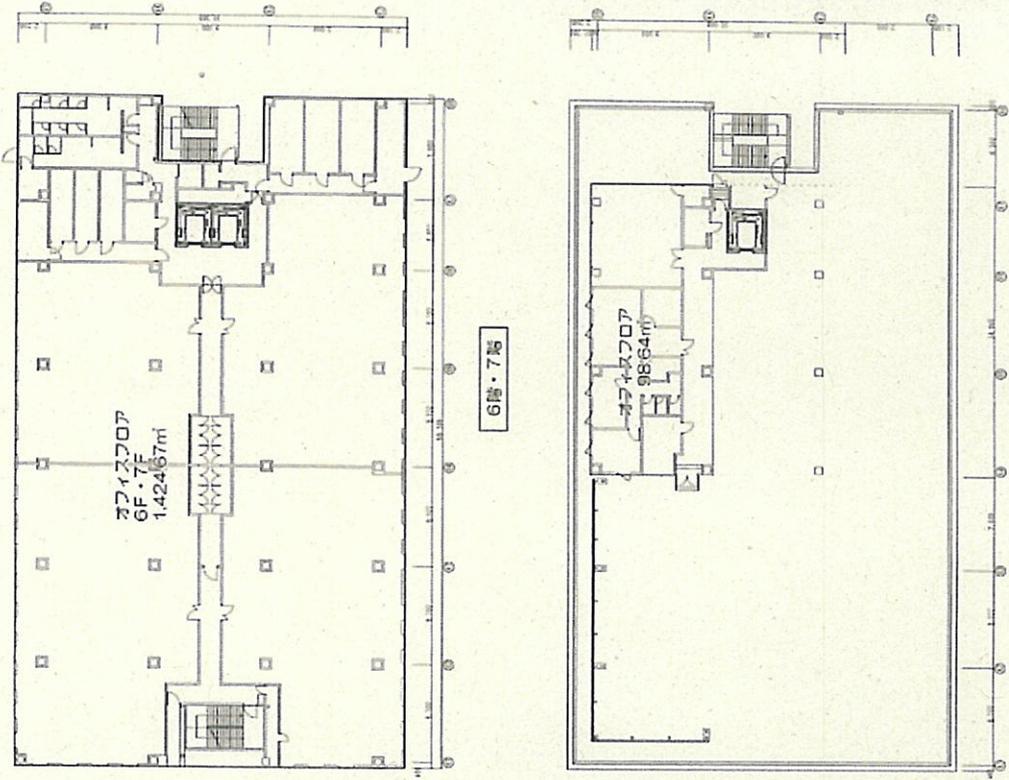


2階

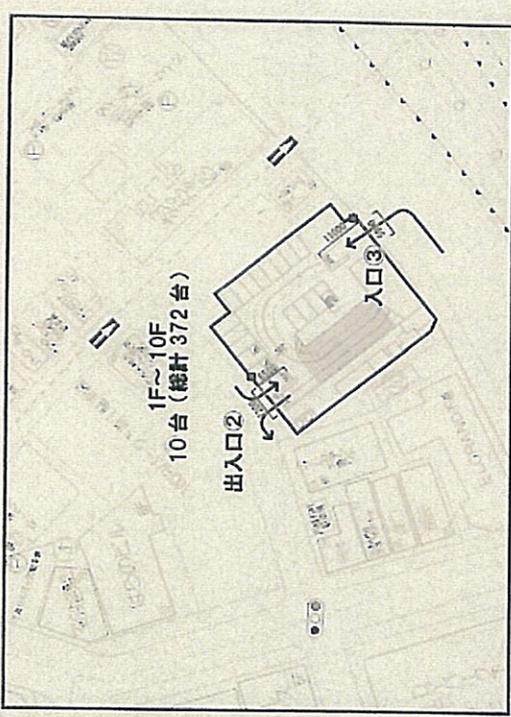
図面4 B1階・2階平面図 (S=1/400)



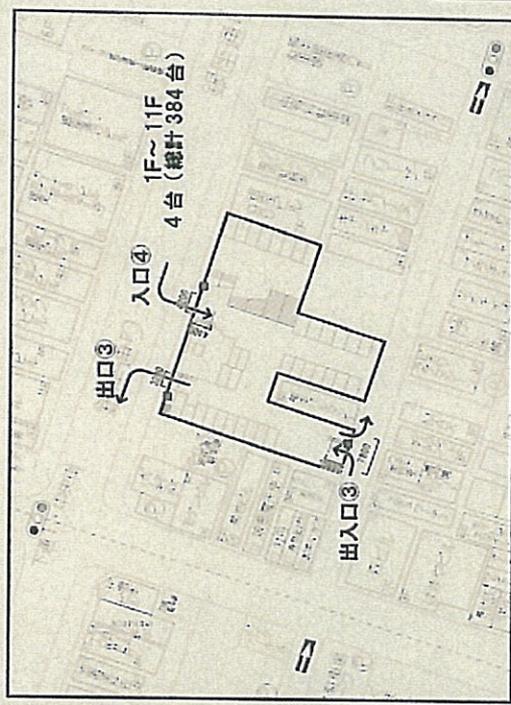
圖面 5 3 階・4 階平面圖 (S=1/400)



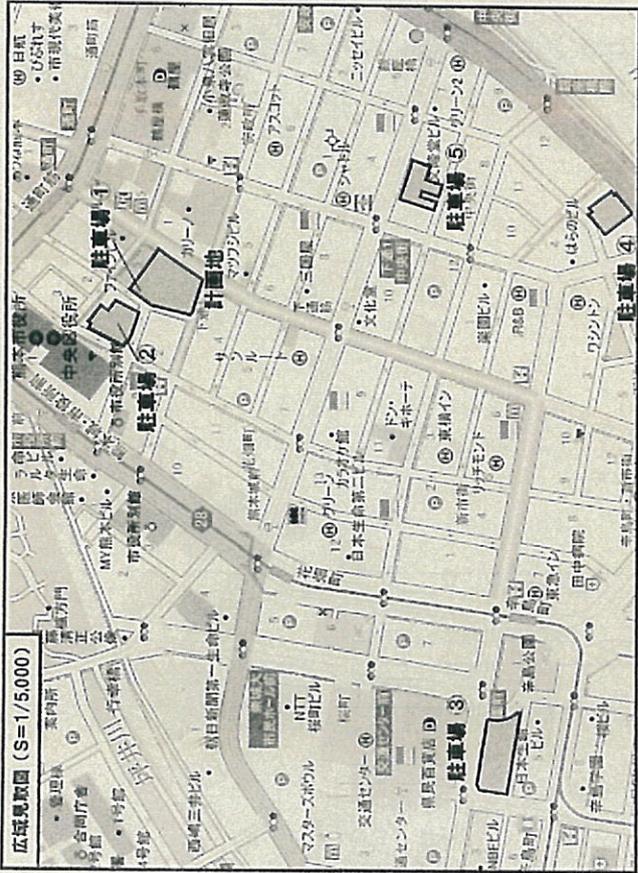
図面6 5階～PH階平面図 (S=1/400)



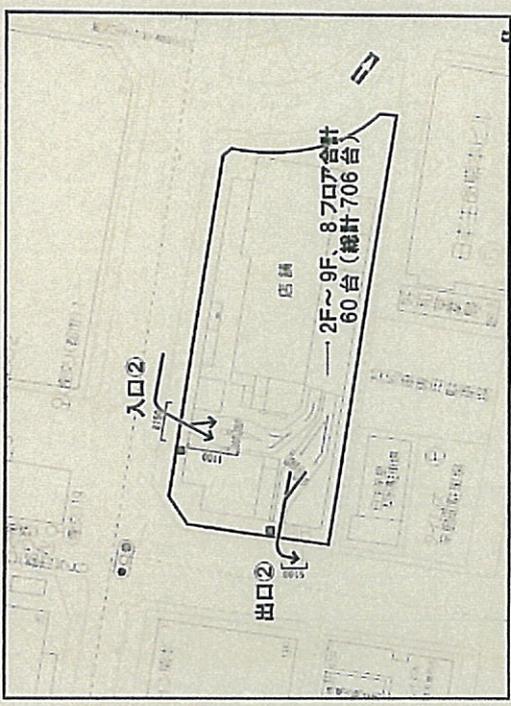
駐車場④ (バスポート24 熊本中央 S=1/1,000)



駐車場⑤ (バスポート24 銀座プレス S=1/1,000)

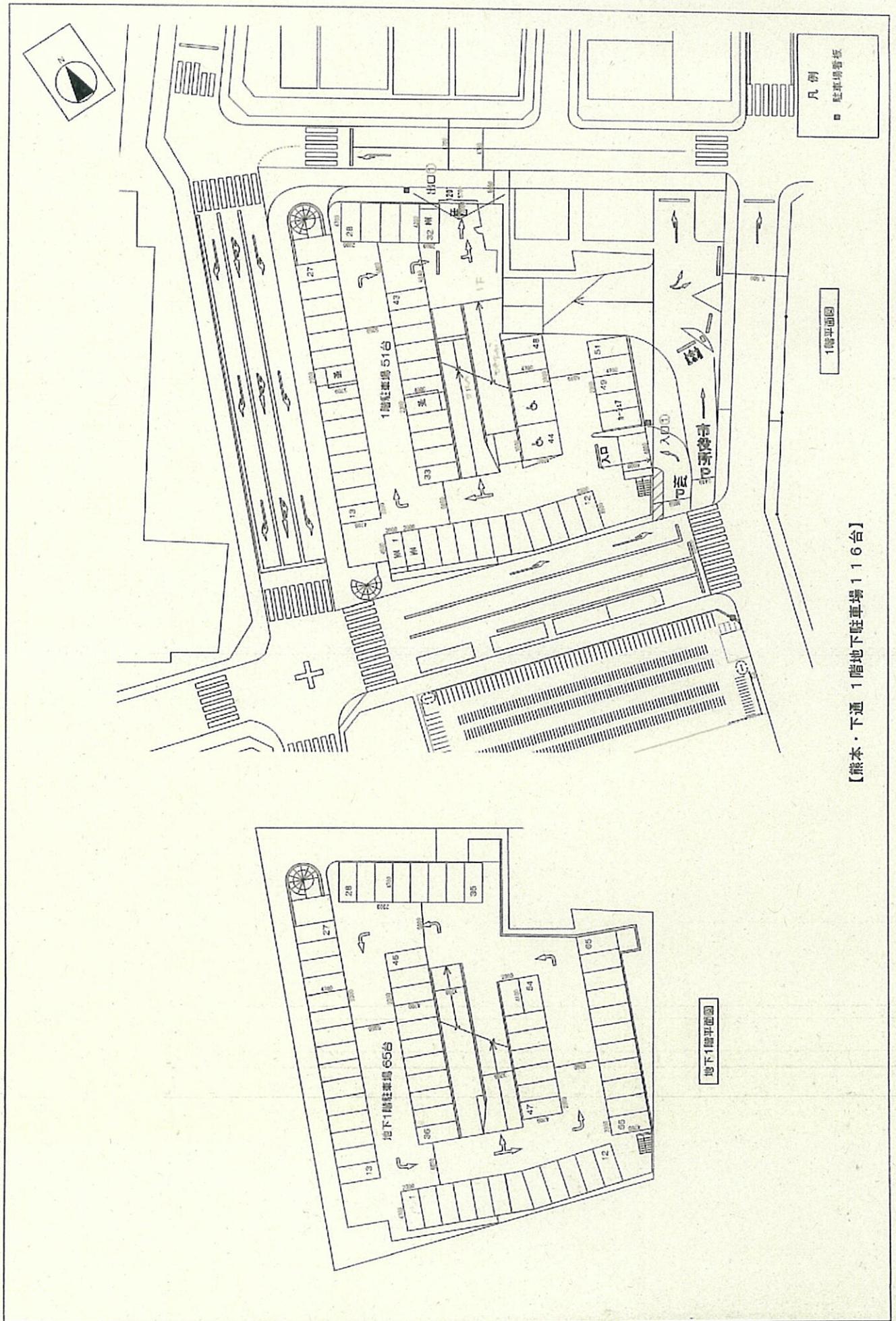


広島県取組 (S=1/5,000)



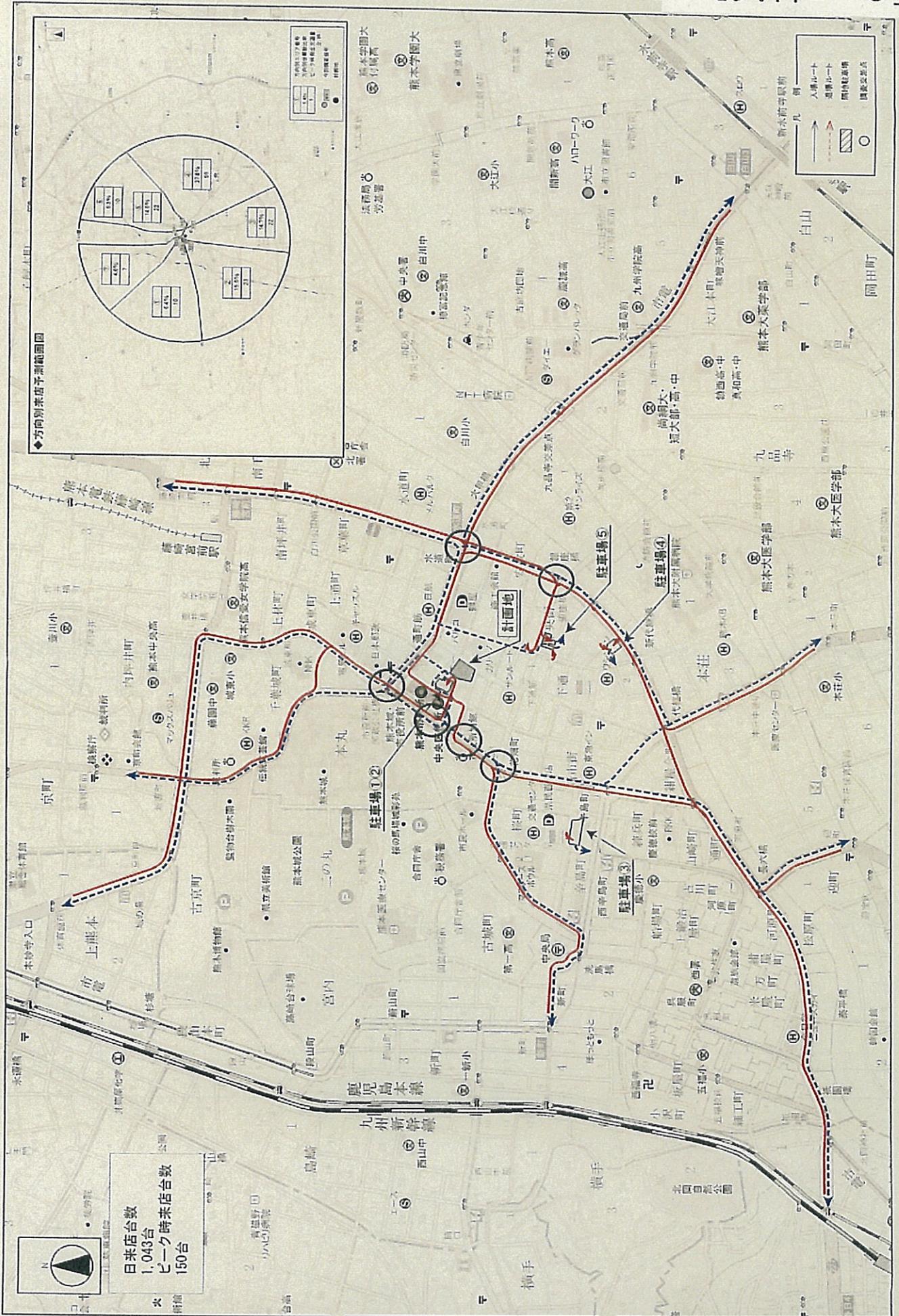
駐車場③ (バスポート24 幸福公園 S=1/1,000)

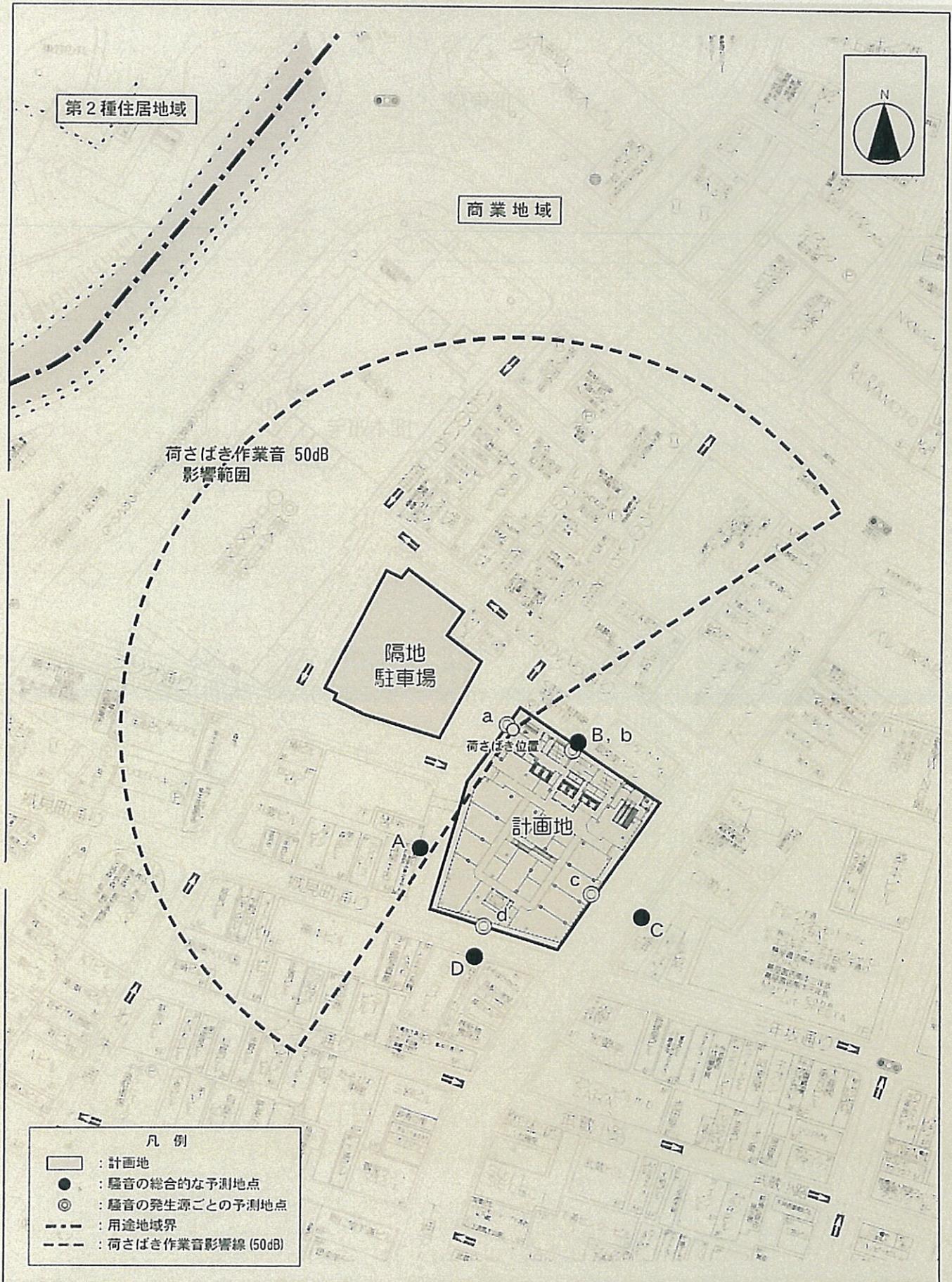
凡例
■ 駐車場



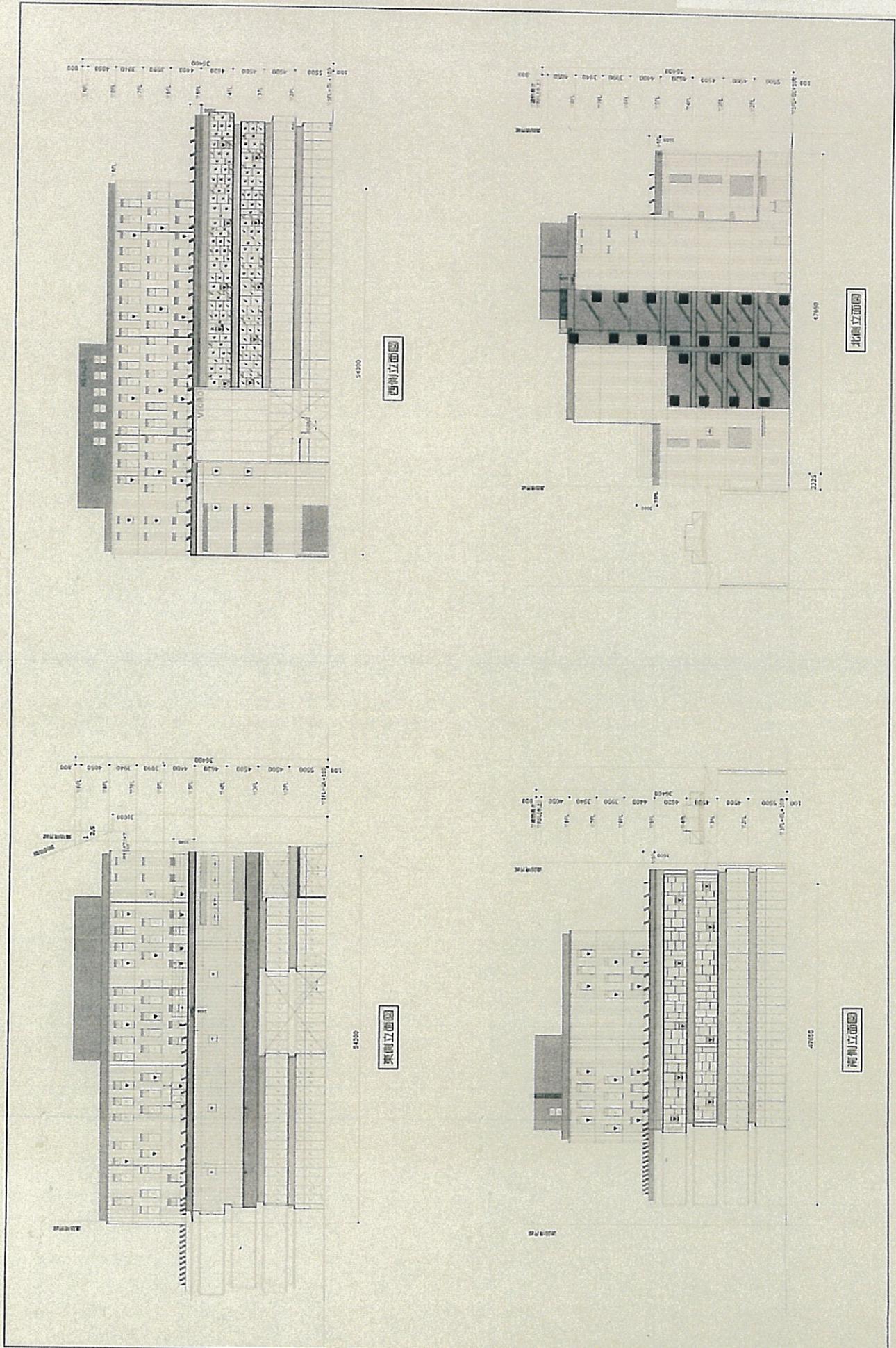
【熊本・下通 1階地下駐車場 116台】

図面 3-3 駐車場②各階平面図 (S=1/400)





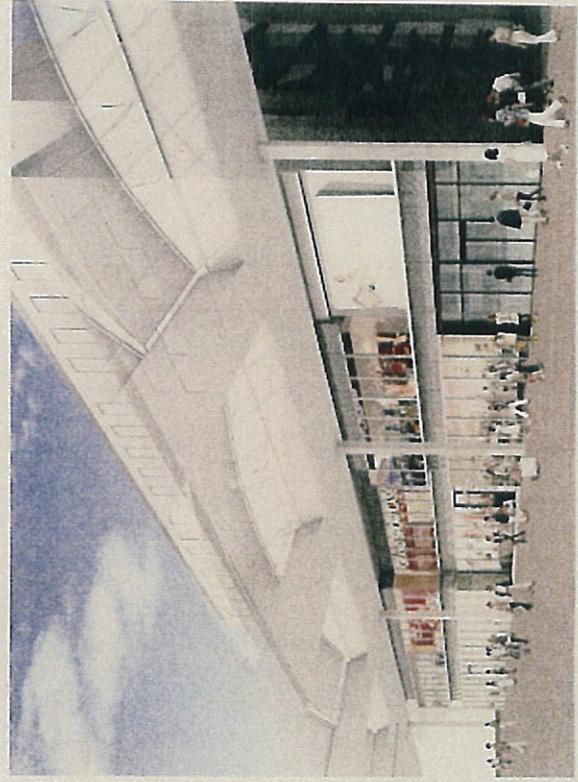
図面8 騒音予測地点図(S=1/1,500)



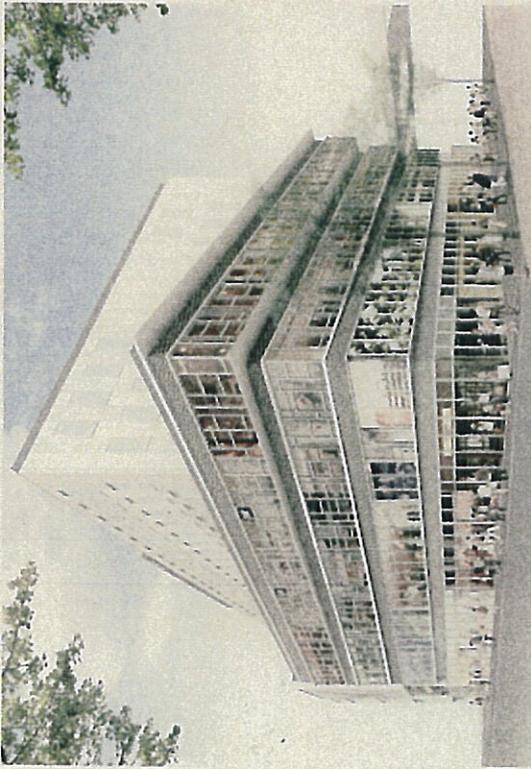
圖面10 立面圖 (S=1/500)



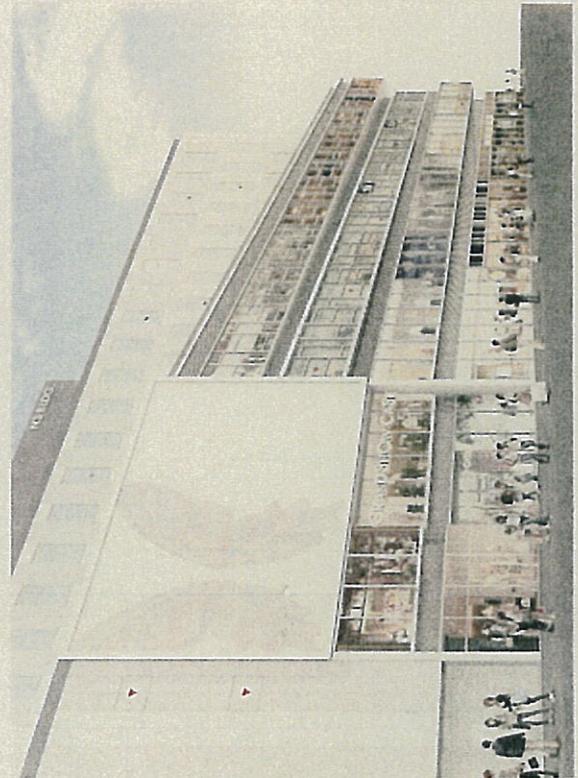
下層パーキング側面より



下層パーキング側面より



三層側面より



市役所駐車場側より

市の意見案と考え方

新設

1. 店舗名称：（仮称）上熊本駅開発高架下店舗
2. 所在地：熊本市西区上熊本二丁目18番1号
3. 届出内容：新設
 - (1) 設置者：九州旅客鉄道株式会社（福岡市博多区博多駅三丁目25番21号）
 - (2) 小売業者：株式会社イワサキ その他
 - (3) 新設年月日：平成29年3月22日
 - (4) 店舗面積：1,725㎡
 - (5) 駐車場台数：71台
 - (6) 駐輪場台数：40台
 - (7) 荷さばき施設面積：145㎡
 - (8) 廃棄物保管施設容量：50.79㎡
 - (9) 営業時間：7:00～23:00
 - (10) 駐車場利用可能時間帯：6:30～23:30
 - (11) 駐車場の出入口の数：2箇所
 - (12) 荷さばき可能時間帯：6:00～22:00

	届出日	縦覧期間	市意見通知期限
4. 手続状況：	平成28年7月21日	平成28年7月28日～平成28年11月28日	平成29年3月21日

5. 意見等： ○…あり ×…なし	住民等	学識経験者 (内野名誉教授)	学識経験者 (荒井教授)	学識経験者 (磯田囑託教授)	
	×	○	×	○	
	県警交通規制課	危機管理防災総室	生活安全課	青少年教育課	
	○	×	○	×	
	環境政策課	環境共生課	水保全課	ごみ減量推進課	商業金融課
	○	○	○	×	○
	交通政策総室	都市政策課	建築指導課	開発景観課	土木管理課
×	×	×	×	×	

6. 関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

I. 設置者、建物等の概要

1	担当課	商業金融課
	指摘内容	【項目No.4関連】 その他の小売業者について、記載をお願いします。 ※正式に決定後、大規模小売店舗立地法6条第1項の届出の提出が必要になります。
	設置者回答	その他の小売業者について、決定次第、6条1項に基づく変更届出を提出します。
取扱	留意事項として付記 →(5)	

2	担当課	環境政策課
	指摘内容	【項目No.6(5)関連】 飲食施設等で発生する臭いで周辺環境が損なわれないよう、排気口の位置などについて周辺環境へ配慮してください。
	設置者回答	飲食施設等で発生する臭いで周辺環境が損なわれないよう、排気口の位置などについて周辺環境へ配慮します。
取扱	留意事項として付記 →(2)	

II. 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

1. 駐車需要の充足等

3	担当課	県交通規制課
	指摘内容	【項目No.4関連】 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。 (理由) 交通の安全と円滑のため
	設置者回答	オープンに伴って来店車両により周辺道路の交通流に変化が生じ、周辺地域の生活道路に渋滞等の影響が生じた場合には、関係機関と協議を行い、必要な対策を講じてまいります。
取扱	留意事項として付記 →(1)	

4	担当課	学識経験者
	指摘内容	1. パークアンドライド(P&R)の概要を教えてください。割引制度や駐車料金、利用方法など。 2. 公共交通機関の利用を増やし、公共交通機関をより使いやすく便利にすることは今後の重要な課題と思います。P&Rはマイカーから公共交通機関に乗り換える代表的な方法の一つです。P&Rの利用台数が10台確保されていますが、もっと多く確保してもよいのではと思います。
	設置者回答	当該駐車場料金は60分200円ですが、駅利用者の利便性向上のため、入庫から20分を無料とする割引制度を設けております。 また、敷地北側高架下にも駐車場を整備しており、十分な台数を確保するとともに、鉄道利用の月極契約者を対象とする割引料金を設定しております。
取扱	記載しない	

2. 騒音の発生に係る事項

5	担当課	環境政策課
	指摘内容	【項目No.4関連】 来客車両走行音による騒音レベルの最大値について、地点aで基準値を超えています。騒音により近隣の生活環境が損なわれることのないよう努めるとともに、騒音に対して苦情があった場合は、速やかに対応してください。
	設置者回答	届出書に記載した対策を確実に実施し、周辺地域の生活環境の保全に努めるとともに、苦情等が発生した場合には速やかに対応いたします。
取扱	記載しない	

6	担当課	環境政策課
	指摘内容	【項目No.5関連】 熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機(原動力の定格出力が2.25kw以上のもの)の設置が予定されていますので、設置工事の開始日の30日前までに、同条例第44条第1項に基づく騒音特定施設の設置届を提出してください。
	設置者回答	騒音特定施設の設置届を行います。
取扱	記載しない	

3. 廃棄物に係る事項等

指摘事項なし

4. 街並みづくり等への配慮等

7	担当課	商業金融課
	指摘内容	【項目No.1(2)関連】 立面図について、カラー図面の提出をお願いします。 (理由) 建物の色彩やデザインの調和について、景観への配慮を確認するため。
	設置者回答	カラーの立面図を提出します(別添図面参照)。
取扱	記載しない	

8	担当課	環境共生課
	指摘内容	【項目No.1(5)関連】 敷地内の緑化については、緑化目標(敷地面積9,000㎡以上の場合:敷地面積の20%)に基づいた緑化に努めてください。 (理由) 緑地の保全及び緑化の推進に関する条例(第19条)
	設置者回答	立地法上、必要な駐車場台数及び駐輪場台数を確保した配置計画としており、現計画の中で最大限とれる範囲で緑地を計画しております。
取扱	留意事項として付記 → (3)	

9	担当課	学識経験者
	指摘内容	【項目No.1(5)関連】 緑化面積は、市条例による敷地面積の20%を確保するように努力してほしい。そのためには、例えば、駅利用者用入口から駐車場までの間の路側帯(菊池電鉄側)及びその延長の斜線部分の緑地利用を検討してほしい。その地は1m幅なので、芝生よりもドウダンツツジなどの小灌木を植栽することが望ましい。また、建物側の路側帯の緑地と一体となってデザインすることが望ましい。
	設置者回答	駅利用者用入口から駐車場までの間の車路については、片方を緑地、もう片方を電鉄菊池線に挟まれた一方通行路となっており、車路3.5mとし、さらに両側に植樹すると運転者へ圧迫感を与えることが懸念されるため、余裕をもって車路4.5mにて計画しているところです。 緑地については、店舗側にドウダンツツジやミツバツツジ、アセビ、ソヨゴ、アオダモ、ヤマボウシなどを植樹するなどデザイン性も考慮して計画しており、電鉄駅からの見えがかりも踏まえ、通路への緑化は計画しておりません。
取扱	留意事項として付記 → (3)	

10	担当課	学識経験者
	指摘内容	駐車場にも緑化をお願いします。
	設置者回答	駐車場で緑化できる箇所として高架下などもありましたが、日当たり等の観点から計画しておりません。 立地法上、必要な駐車場台数及び駐輪場台数を確保した配置計画としており、現計画の中で最大限とれる範囲で緑地を計画しております。
取扱	留意事項として付記 → (3)	

	担当課	商業金融課
11	指摘内容	【項目No.1(5)関連】 届出書提出以降検討された緑地の位置、植栽内容について、記載をお願いします。併せて緑化面積(未定)の記載をお願いします。 (理由) 緑化内容及び面積の確認のため
	設置者回答	緑化面積は100㎡です。 届出書提出以降、新たな緑化を検討した結果、敷地内で緑化できる箇所として高架下などもありましたが、日当たりなどを考慮すると施設運営上難しい状況です。 よって、現計画の緑地の範囲内において、植栽内容はドウダンツツジやミツバツツジ、アセビ、ソヨゴ、アオダモ、ヤマボウシなどを植樹することで、さらに景観に配慮した計画としたいと考えております。
	取扱	記載しない

	担当課	商業金融課
12	指摘内容	【項目No.1(6)関連】 屋外照明及び広告塔照明の配置について、決定の上、資料-3にそれぞれの凡例等を記載してください。
	設置者回答	広告塔照明配置図を提出いたします(別添図面参照)。
	取扱	記載しない

	担当課	生活安全課
13	指摘内容	【項目No.1(8)関連】 【閉店後及び休業日における店舗施設内の措置等】について、該当なしとされているが、事前相談書に対する指摘事項への回答書に記載されているとおり、「機械警備等を導入する」旨の記載をお願いします。
	設置者回答	「機械警備等を導入する」旨を記載しました(届出書p.28)。
	取扱	記載しない

	担当課	水保全課
14	指摘内容	【項目No.2その他関連】 河川・地下水等水質保全対策、節水対策の推進をしてください。 (理由) 水環境及び地下水質・水量保全のため。
	設置者回答	河川・地下水等水質保全対策、節水対策の推進を行います。
	取扱	記載しない

Ⅲ. その他指摘事項

	担当課	商業金融課
15	指摘内容	「大型店の立地に関するガイドライン」第1の2の2-2(6頁参照)に規定する一定規模未満の大型店に対して本市が求めている地域貢献の実施等積極的に取り組んでください。 (理由) 企業の社会的責任として地域社会への貢献が期待されるため。
	設置者回答	「大型店の立地に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「大型店に求める具体的な地域貢献策」その他の地域貢献に積極的に取り組んでまいります。
	取扱	留意事項として付記 →(4)

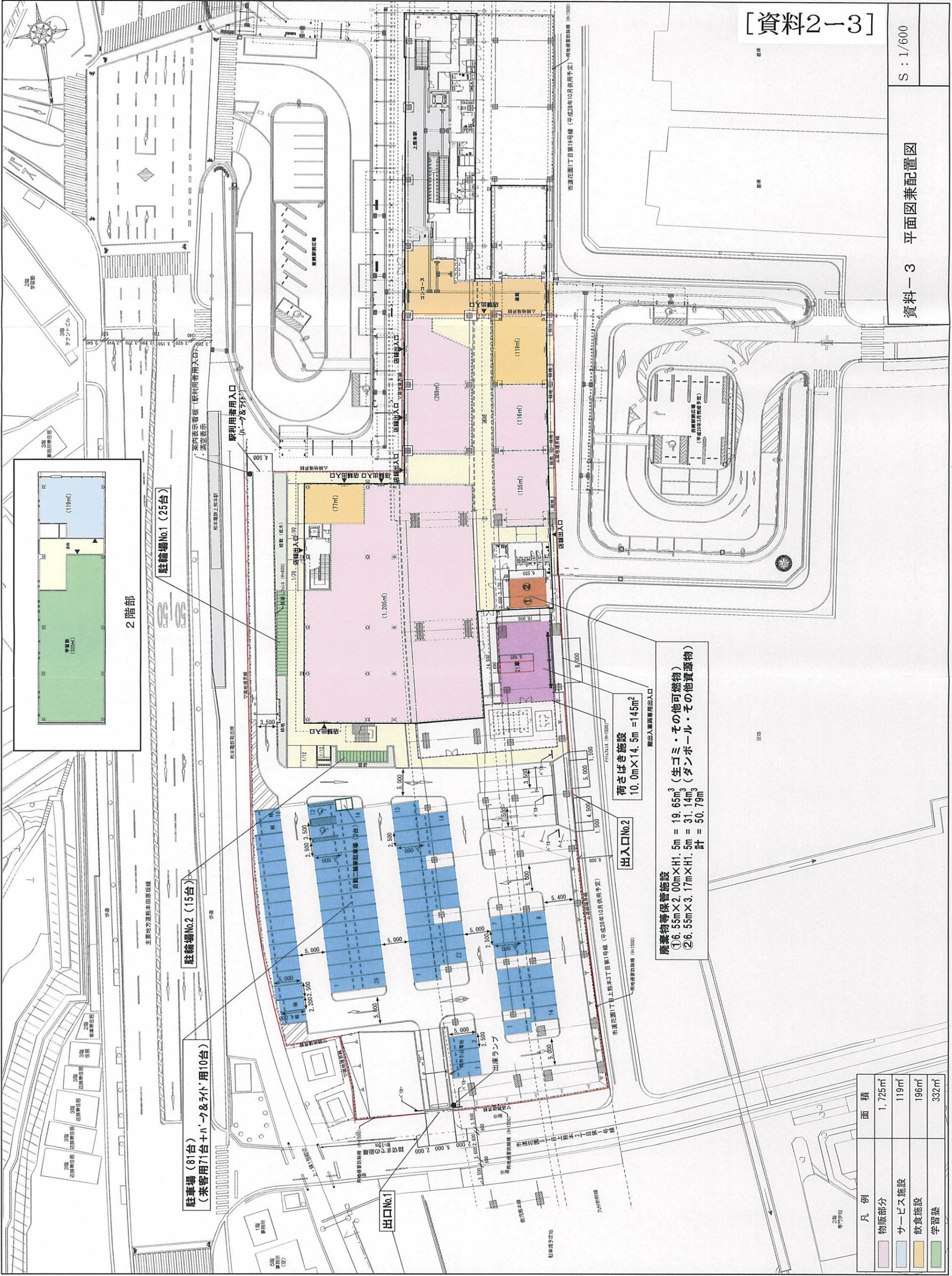
7. 市の意見案

【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

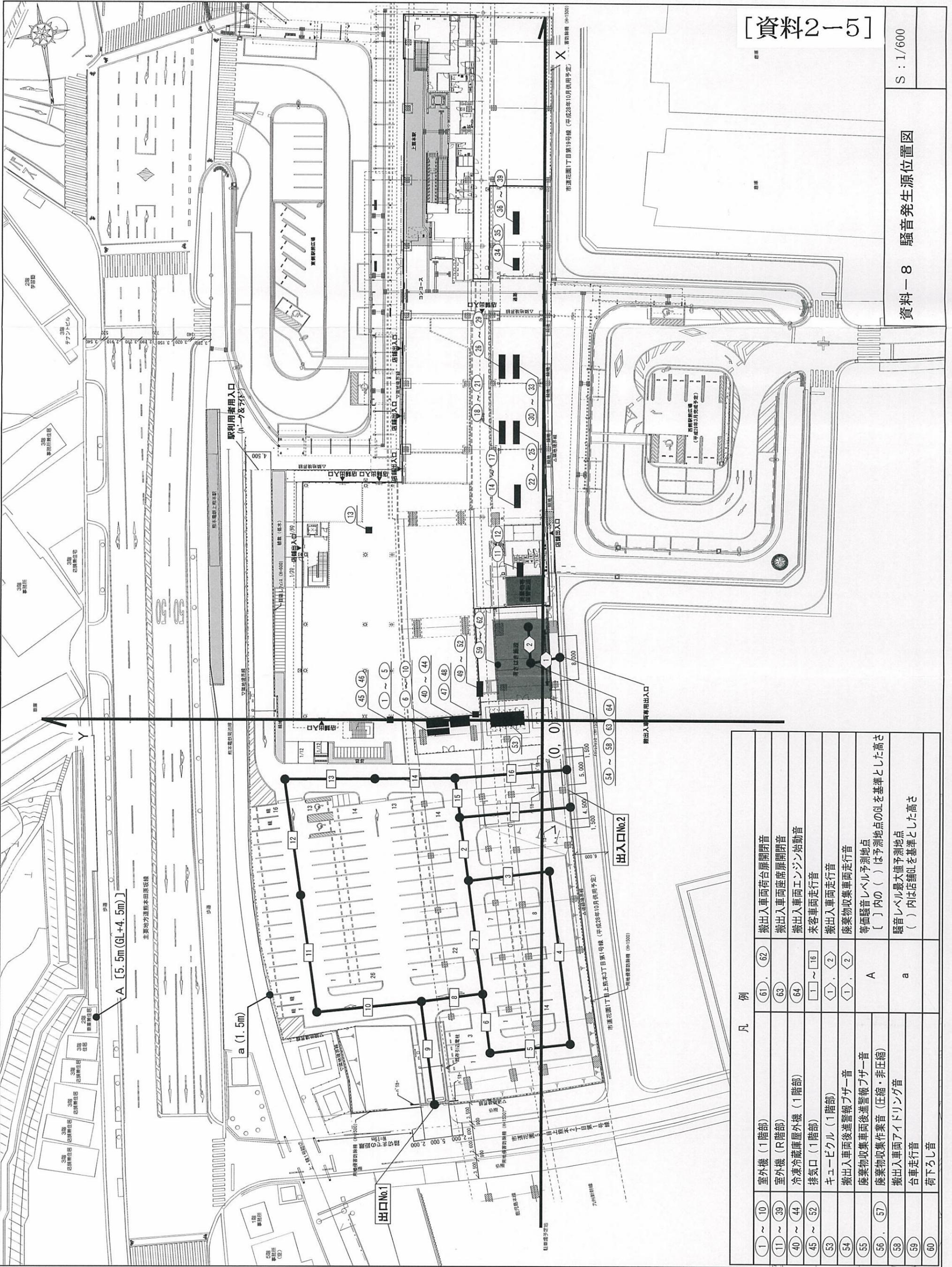
【留意事項】

- (1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
- (2) 飲食施設等で発生する臭いで周辺環境が損なわれることがないように、排気口の位置などについて周辺環境への配慮をお願いする。
- (3) 「緑化の保全及び緑化の推進に関する条例」の趣旨に基づき、緑化（敷地面積9,000㎡以上の場合：敷地面積の20%）の推進に努めること。
- (4) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組むこと。
- (5) 仮称としている店舗名称並びに未定となっている小売業者については、開店後速やかに大規模小売店舗立地法第6条第1項による届出を行うこと。

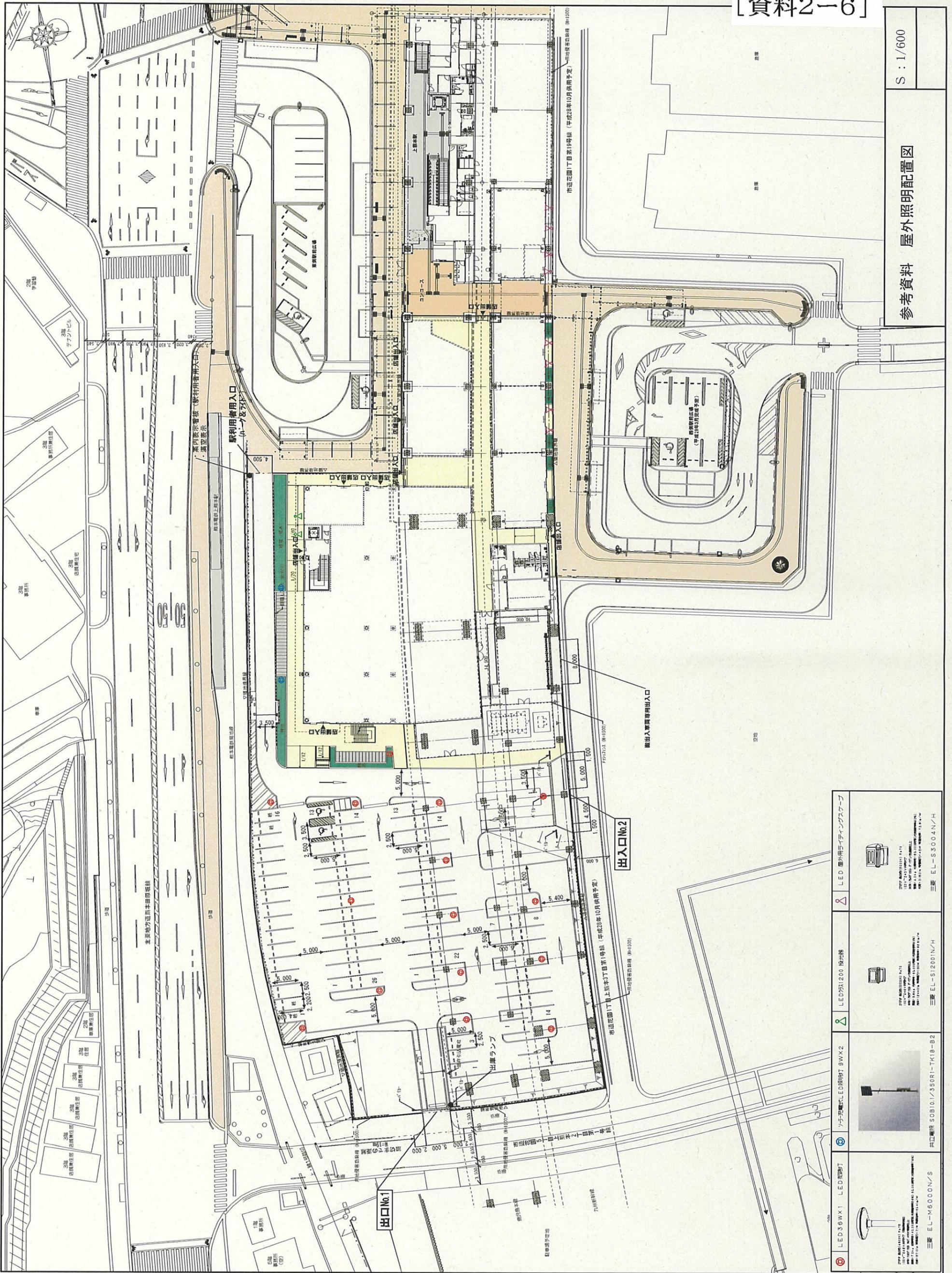


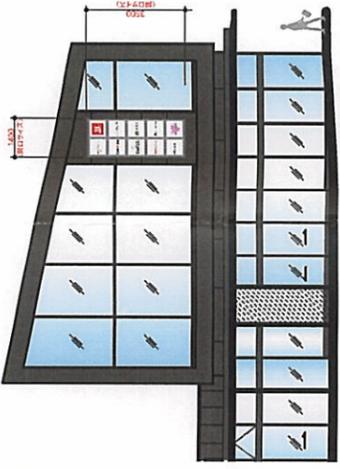
廃棄物等保管施設
 ① 6.55m x 2.00m x H1.5m = 19.65m³ (生ゴミ・その他可燃物)
 ② 6.55m x 3.17m x H1.5m = 31.14m³ (ダンボール・その他資源物)
 計 = 50.79m³

凡例	面積
物販部分	1,725m²
サービス施設	119m²
飲食施設	196m²
学習塾	332m²

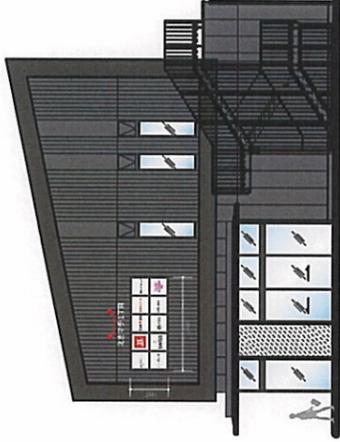


凡 例	
① ~ ⑩	室外機 (1階部)
⑪ ~ ③	搬出入車両荷台扉閉閉音
④ ~ ⑥	搬出入車両座席扉閉閉音
⑦ ~ ⑨	搬出入車両エンジン始動音
⑩ ~ ⑫	乗客車両走行音
⑬ ~ ⑮	搬出入車両走行音
⑯ ~ ⑲	廃棄物収集車両走行音
⑳ ~ ㉔	等価騒音レベル予測地点 〔 〕 内の () は予測地点のGLを基準とした高さ 騒音レベル最大値予測地点 () 内は店舗GLを基準とした高さ
㉕ ~ ㉗	搬出入車両アイドリング音
㉘ ~ ㉚	台車走行音
㉛ ~ ㉝	荷下ろし音

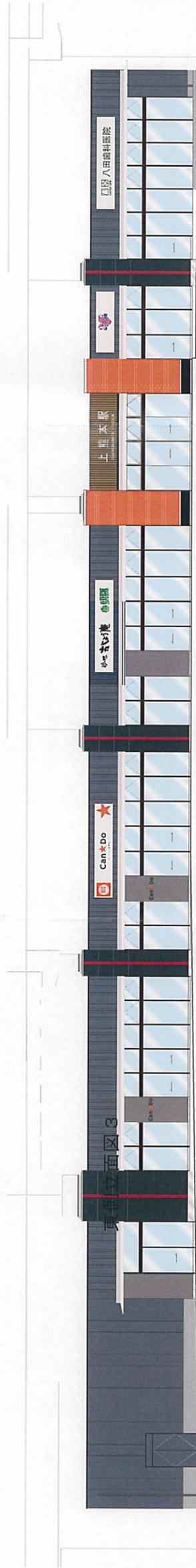




南側立面図



北側立面図



西側立面図



東側立面図

